

品質管理における確認・検査の方法等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

R5
3

1. コンクリート工事における調管理強度の判定は、3回の試験で行い、1回の試験における圧縮強度の平均値が調管理強度の85%以上、かつ、3回の試験における圧縮強度の総平均値が調管理強度以上であったので、合格とした。
2. 外壁乾式工法による張り石工において、石材の形状と寸法については、形状が矩形であること、その幅及び高さが1,200mm以下、かつ、1枚の面積が0.8m²以下であることを確認した。
3. セメントモルタルによる外壁タイル後張り工法における引張接着試験については、引張接着強度の全ての結果が0.4N/mm²以上、かつ、コンクリート下地の接着界面における破壊率が50%以下であったので、合格とした。
4. 内装工事に使用するせっこうボードのせっこう系直張り用接着材による直張り工法において、通気性のある壁紙を使用するので、せっこうボード張付け後5日間放置してから仕上げが行われることを確認した。

工事現場の管理等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

H25
2

1. 発注者は、監理者の意見に基づいて、受注者の監理技術者等のうちに、工事の施工又は管理について著しく適当でないと思えた者がいるときは、受注者に対して、その理由を明示した書面をもって、これらの者の交代を含めた必要な措置をとることを求めることができる。
2. 公共工事において、特別な要因により工期内に主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動が生じ、請負代金額が不適当となったときは、発注者又は受注者は、請負代金額の変更を請求することができる。
3. 建設業の許可を受けて建設業を営む者は、請け負った建設工事を施工するときは、下請けであっても、主任技術者を置かなければならない。
4. 枠組足場の組立て又は解体作業において、枠組足場上の作業については、枠組足場の段数が2段目までであれば、満18歳に満たない者を就業させてもよい。

工事現場の管理等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

H26
2

1. 工種別の施工計画書は、一工程の施工の着手前に、総合施工計画書に基づいて工種別に定めたものであり、一般に、施工要領書を含む。
2. 設計図書間に相違がある場合の優先順位は、一般に、①現場説明書、②設計図、③質問回答書、④特記仕様書、⑤標準仕様書である。
3. 特定元方事業者は、元方安全衛生管理者を選任し、その者に労働災害を防止するために講じる措置のうち、技術的事項を管理させなければならない。
4. 受注者が、工事現場に搬入した工事材料を工事現場外に搬出する場合には、監理者の承認を受ける必要がある。

工事現場の管理等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

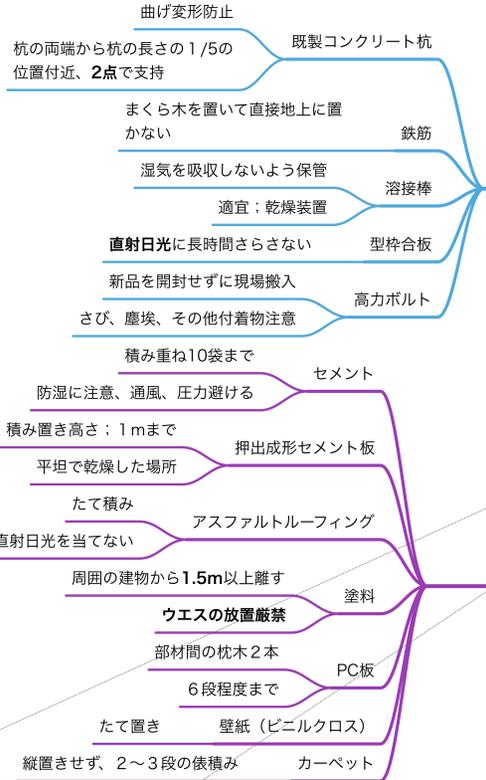
H27
2

1. 高さが5mの鉄筋コンクリート造の建築物の解体作業に当たっては、「コンクリート造の工作物の解体等作業主任者」を選任しなければならない。
2. 安全衛生責任者は、統括安全衛生責任者との連絡を行うとともに、統括安全衛生責任者から連絡を受けた事項の関係者への連絡等を行わなければならない。
3. 高さが2m以上の作業床の端、開口部等で墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのある箇所には、原則として、囲い、手摺、覆い等を設けなければならない。
4. 山留め支保工の切ばり及び護起しの取付けについては、「地山の掘削作業主任者」を選任し、その者に作業の方法を決定させるとともに作業を直接指揮させなければならない。

工事現場の管理等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

R4
2

1. 鉄筋コンクリート造建築物の墨出しにおいて、2階より上階については、一般に、建築物の四隅の床に小さな穴を開けておき、下げ振り等により下階から上階に基準墨を上げる。
2. 遣方の検査において、当該工事の監理者は、墨出しの順序と同じ順序で確認するなど、できる限り工事施工者が行った方法と同じ方法で確認する。
3. 施工条件の設計図書等との不一致、工事内容の変更等により、実施工程表を変更する必要がある場合には、工事施工者は、施工等に支障がないよう実施工程表を直ちに変更し、変更した部分の施工に先立ち、当該工事の発注者及び監理者に提出する。
4. 建築物の解体において、石綿の除去作業に用いられ、廃棄されたプラスチックシートや防塵マスクは、特別管理産業廃棄物に該当する。



工事現場管理等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

H28
2

1. 建築物の地下工事において、海域以外の公共用水域に排出する、建設工事により発生した1日当たりの平均的な排出水の量が50m³以上であったので、水素イオン濃度がpH 9.0以下となるように管理した。
2. 建築物の土工事において、掘削面の高さが2mの地山の掘削であったので、作業主任者を選任した。
3. 既存建築物の解体工事において、石綿含有成形板(その重量の0.1%を超えて石綿を含有するもの)の除去を行うので、石綿作業主任者を選任した。
4. 騒音規制法に定める特定建設作業における騒音が、敷地の境界線において、85dB以下となるように管理した。

工事現場の管理等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

R3
2

1. 設計図書間に相違がある場合の適用の優先順位として最も高いものは、一般に、質問回答書である。
2. 公共工事において、特別な要因により工期内に主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動が生じ、請負代金額が不適当となったときは、発注者又は受注者は、請負代金額の変更を請求することができる。
3. 発注者から事務所の建築一式工事(請負代金額が7,000万円以上)を請け負った元請業者が当該工事を施工するために置く監理技術者については、当該工事現場に専任の監理技術者補佐を置いた場合であっても、当該工事現場のほかの工事現場の監理技術者を兼務することはできない。
4. 産業廃棄物の処理を委託する場合、元請業者は、原則として、廃棄物の量にかかわらず、廃棄物の種類ごと、車両ごとのマニフェストにより、廃棄物が適正に運搬されたこと、処分されたこと及び最終処分されたことを確認する。

H29
2

材料管理、品質管理等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 呼び径150mm以下の硬質ポリ塩化ビニル管の屋外での保管については、ビニル管の反りや変形防止のため、通気性のよいシートで覆い直射日光を避けた平坦な場所に、角材の上に并けた横積みで、その高さが1.5m以下であることを確認した。
2. 調管理強度36N/mm²、スランプ21cmの高性能AE減水剤を使用したJIS規格品のコンクリートについては、スランプの変動幅が大きくなるため、スランプの許容差が±2.5cmであることを確認した。
3. 外壁工事に用いる押出成形セメント板の保管については、屋内の平坦で乾燥した場所に、台木の上に横置きで、その高さが1.0m以下であることを確認した。
4. 外壁工事に用いるGRC(ガラス繊維補強セメント)パネルについては、特記がなかったので、パネルの辺長の寸法許容差が±3mmであることを確認した。

工事現場の管理等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

R2
2

1. 騒音規制法に定める指定地域内で行われる特定建設作業に伴って発生する騒音が、当該作業の場所の敷地の境界線において、85dB以下となるように管理した。
2. 鉄筋コンクリート造の外壁へのタイル割りについては、外周の躯体寸法、外壁開口寸法等にかかわるため、コンクリートの躯体図の作成に先立ち行った。
3. 工事現場に専任の監理技術者を配置すべき工事であったが、監理技術者が技術研鑽のための研修への参加により短期間、当該工事現場を離れることとなったので、発注者の了解のもと、必要な資格を有する代理の技術者を配置した。
4. 建築物内部の枠組足場の組立及び解体作業において、1段目の枠組足場上の作業であったので、満16歳の者を従事させた。

工事現場の管理に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

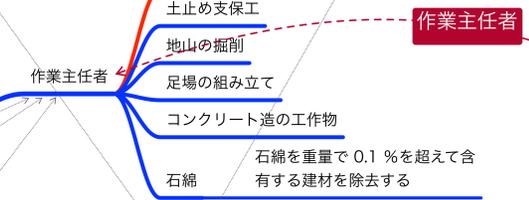
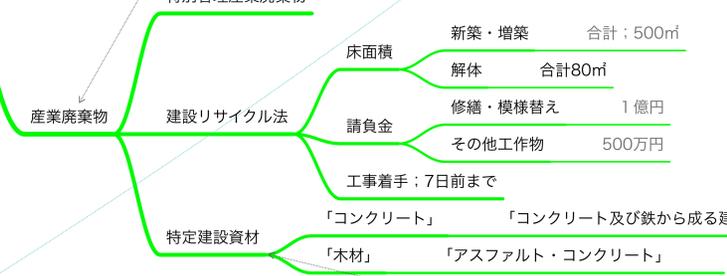
R元
2

1. 高さが5mの鉄筋コンクリート造の既存建築物の解体作業において、「コンクリート造の工作物の解体等作業主任者」を選任した。
2. 既存建築物の解体工事において、石綿を重量で0.1%を超えて含有する建材を除去するに当たり、「石綿作業主任者」を選任した。
3. 山留めの高さが5mである山留め支保工の切ばりの取付けにおいて、「地山の掘削作業主任者」を選任した。
4. 高さが5mの枠組足場の解体作業において、「足場の組立て等作業主任者」を選任した。

工事施工者が行う工事現場の管理に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

H30
2

1. 現場代理人は、現場に常駐し、現場の運営、取締りを行う者であり、受注者の代理としての権限の他、一般に、請負代金額の変更、請負代金の請求及び受領の権限が与えられている。
2. 発注者から直接建築一式工事を請け負った特定建設業者は、当該工事を施工するために締結した下請契約の請負代金の額が6,000万円以上になる場合には、監理技術者を置かなければならない。
3. 建築物の解体工事の事前調査においてPCBを含有する蛍光灯安定器が発見された場合、その安定器は、建築物の所有者の責任において保管・処分するため、当該所有者に引き渡すこととなっている。
4. 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律において、特定建設資材には、「コンクリート」、「コンクリート及び鉄から成る建設資材」、「木材」及び「アスファルト・コンクリート」が該当する。



材料管理

現場管理

仮設

産業廃棄物

建設リサイクル法

特定建設資材

安全衛生管理体制

作業主任者

特別管理産業廃棄物

石綿

コンクリート造の工作物

QC道具

1パレート図、2特性要因図、3ヒストグラム、4チェックシート、5層別6散布図、7管理図

1パレート図、2特性要因図、3ヒストグラム

4チェックシート、5層別6散布図、7管理図

特別管理産業廃棄物

建設リサイクル法

床面積

新築・増築 合計：500m²

解体 合計80m²

請負金

修繕・模様替え 1億円

其他工作物 500万円

工事着手；7日前まで

特定建設資材

「コンクリート」 「コンクリート及び鉄から成る建設資材」

「木材」 「アスファルト・コンクリート」

安全衛生管理体制

安全衛生責任者

①統括安全衛生責任者

②元方安全衛生管理者

①の補佐；技術的事項の管理

①と作業員との連絡調整

作業主任者

型枠支保工

土止め支保工

地山の掘削

足場の組み立て

コンクリート造の工作物

石綿

石綿を重量で0.1%を超えて含有する建材を除去する

仮設

ISO

材料管理

現場管理

既製コンクリート杭

曲げ変形防止

杭の両端から杭の長さの1/5の位置付近、2点で支持

鉄筋

まくら木を置いて直接地上に置かない

溶接棒

湿気を吸収しないよう保管

適宜；乾燥装置

型枠合板

直射日光に長時間さらさない

高力ボルト

新品を開封せずに現場搬入

さび、塵埃、その他付着物注意

セメント

積み重ね10袋まで

防湿に注意、通風、圧力避ける

押出成形セメント板

積み置き高さ；1mまで

平坦で乾燥した場所

アスファルトルーフィング

たて積み

雨、直射日光を当てない

塗料

周囲の建物から1.5m以上離す

ウエスの放置厳禁

PC板

部材間の枕木2本

6段程度まで

壁紙（ビニルクロス）

たて置き

カーペット

縦置きせず、2～3段の俵積み

仮設

ISO

産業廃棄物

建設リサイクル法

床面積

新築・増築 合計：500m²

解体 合計80m²

請負金

修繕・模様替え 1億円

其他工作物 500万円

工事着手；7日前まで

特定建設資材

「コンクリート」 「コンクリート及び鉄から成る建設資材」

「木材」 「アスファルト・コンクリート」

安全衛生管理体制

安全衛生責任者

①統括安全衛生責任者

②元方安全衛生管理者

①の補佐；技術的事項の管理

①と作業員との連絡調整

作業主任者

型枠支保工

土止め支保工

地山の掘削

足場の組み立て

コンクリート造の工作物

石綿

石綿を重量で0.1%を超えて含有する建材を除去する

仮設

ISO

材料管理

現場管理

既製コンクリート杭

曲げ変形防止

杭の両端から杭の長さの1/5の位置付近、2点で支持

鉄筋

まくら木を置いて直接地上に置かない

溶接棒

湿気を吸収しないよう保管

適宜；乾燥装置

型枠合板

直射日光に長時間さらさない

高力ボルト

新品を開封せずに現場搬入

さび、塵埃、その他付着物注意

セメント

積み重ね10袋まで

防湿に注意、通風、圧力避ける

押出成形セメント板

積み置き高さ；1mまで

平坦で乾燥した場所

アスファルトルーフィング

たて積み

雨、直射日光を当てない

塗料

周囲の建物から1.5m以上離す

ウエスの放置厳禁

PC板

部材間の枕木2本

6段程度まで

壁紙（ビニルクロス）

たて置き

カーペット

縦置きせず、2～3段の俵積み

仮設

ISO

産業廃棄物

建設リサイクル法

床面積

新築・増築 合計：500m²

解体 合計80m²

請負金

修繕・模様替え 1億円

其他工作物 500万円

工事着手；7日前まで

特定建設資材

「コンクリート」 「コンクリート及び鉄から成る建設資材」

「木材」 「アスファルト・コンクリート」

安全衛生管理体制

安全衛生責任者

①統括安全衛生責任者

②元方安全衛生管理者

①の補佐；技術的事項の管理

①と作業員との連絡調整

作業主任者

型枠支保工

土止め支保工

地山の掘削

足場の組み立て

コンクリート造の工作物

石綿

石綿を重量で0.1%を超えて含有する建材を除去する

仮設

ISO

材料管理